

# ふるびら



## ■お達者クラブ 消火訓練 ～ 火災の初期消火の対処方法について学ぶ

8月11日（沖町集会所）と30日（西部集会所）、お達者クラブに参加している高齢者が、自宅での火災を想定した初期消火の効果的対処方法を学びました。

消防職員より火災警報器の話や最近の出火傾向などのお話真剣に耳を傾け、屋外では、消火器（訓練用）を使用しての消火活動を体験しました。

## 今月の主な内容

- ◆古平町表彰式…………… 2 P
- ◆財政健全化判断基準の公表…………… 3 P
- ◆防災避難訓練を実施します…………… 5 P
- ◆エリアメールサービスを導入…………… 7 P

2011 [平成23年]

10月号  
No.431

平成23年度

# 古平町表彰式

多年にわたり郷土の発展に尽力されてこられた方々に表彰状の授与

北海道開拓使出張所が古平に置き統治されたのが明治2年9月4日、そして昭和43年には開町百年を迎え、その当時は様々な記念式典行事が開催されました。

中でも百年記念パレードは、町内外の各団体総勢2千5百名、その隊列はおよそ6百メートルにも及んだそうです。

右にある古平町章も開町百年記念として古平町章制定要綱が議決され、広く一般公募することになりました。結果、道内各地から188点の応募があり、その中から決定したものです。

また、開町百年記念に当たって制定された古平町表彰条例により、該当者が古平町功労者として記念式典の席上で表彰されて以来、9月4日の開町記念日に古平町表彰式が行われるようになりました。

平成23年度についても同日、古平町文化会館において行われ、本間町長より受賞者一人一人に表彰状が手渡されました。

今年度受賞された方々をご紹介します。  
(敬称略)

## 古平町功労者

岩間 修身 (町議会議員12年)

町議会議員として町政の進展と住民福祉の向上に寄与

土岐 篤子 (農業委員会委員12年)

農業委員会委員として農業行政の推進及び産業の振興発展に寄与

八幡 祐子 (民生委員 社会福祉委員会委員12年)

堀 光子 (民生委員 社会福祉委員会委員12年)

内田 正雄 (民生委員 社会福祉委員会委員12年)

古平町社会福祉委員として社会奉仕の精神をもつて社会福祉の増進に尽くされた

## 古平町功績者《古平町社会貢献賞》

福地 康文・菅原 裕美・西内 孝洋

永年にわたり知的障害者の地域生活の実現に向けた指導訓練に努め多くの社会自立者の育成に貢献

池内 威

永年にわたり有能な人材を育成するとともに災害時や豪雪時には独自に培った技術で修理作業をおこない地域住民の安全・安心に貢献

## ●感謝状贈呈者

《高額寄付に対する感謝状》(20万円以上)

西館 昌巳・中野 進・山口 文彦



## 平成22年度決算における

# 財政健全化判断比率・資金不足比率を公表します

地方公共団体において財政状況が悪化している中、平成19年に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、町は「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」という4つの健全化判断比率を用いて財政状況を町議会や町民のみなさんに報告していくこととなっています。

今までは、一般会計など普通会計中心であった財政分析が、特別会計(公営企業)などを含んで財政分析を行い、健全化に努めるようになりました。

平成21年4月からは、同法が完全施行となり、早期健全化基準(イエローカード)及び財政再生基準(レッドカード)を超過した場合、財政健全化計画及び財政再生計画の策定が義務付けられ、国の管理の下、財政の再生を目指すこととなります。

## 古平町は全ての基準値をクリア

平成22年度の決算を基に計算した結果、昨年に引き続き古平町は全ての健全化判断基準をクリアしています。

今後も「行財政構造改革プラン」を着実に実施し、引き続き安定した財政基盤の確立に努めます。

### ○ 実質赤字比率 ~ 一般会計における財政の健全度を示すものです。 ⇒ 該当なし

町の税金や普通交付税など毎年決まって入ってくるお金「通常の収入」に対する、一般会計の「実質赤字」の割合を見る指標です。一般会計の収支は実質黒字のため、昨年に引き続き該当しません。

この割合が15%を超えると「早期健全化団体」に、20%を超えると「財政再生団体」になります。

平成22年度の場合では、実質赤字額が約3億2千万円で早期健全化団体、実質赤字額が約4億2千万円で財政再生団体になります。

### ○ 連結実質赤字比率 ~ 町全体の財政の健全度を示すものです。 ⇒ 該当なし

「通常の収入」に対する、全ての会計の「実質赤字」の割合を見る指標です。

国民健康保険事業の特別会計で実質赤字を生じていますが、一般会計、介護保険サービス事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、老人健康保険特別会計、簡易水道事業特別会計、介護保険サービス事業特別会計の実質黒字で相殺されることとなったため、昨年に引き続き該当しません。

この割合が20%を超えると「早期健全化団体」に、35%を超えると「財政再生団体」になります。

平成22年度の場合では、連結実質赤字額が約4億2千万円で早期健全化団体、連結実質赤字額が約7億3千万円で財政再生団体になります。

### ○ 実質公債費比率 ~ 一般会計における公債費の負担の大きさを示すものです。

⇒ 7.6%

「通常の収入」に対する、全ての会計の「借入金の返済額」の割合を見る指標です。

借入金の返済額の負担割合が多すぎないかチェックすることが出来ます。

平成22年度の比率は7.6%となり、地方債の元利償還金の減により2.3%減少(平成21年度は9.9%)しました。

この割合が18%を超えると新たな借り入れ(地方債の発行)の際に段階的に制限を受けることとなり、25%を超えると「早期健全化団体」に、35%を超えると「財政再生団体」になります。

**将来負担比率** ~ 一般会計における将来的な財政負担の大きさを示すものです。

⇒ 42.9%

「通常の収入」に対する、一般会計が将来負担する実質的な負債(借入金の残高、特別会計や一部事務組合、広域連合の借金返済に当てる繰出金や負担金の見込額、退職手当支給見込額)から積立金(基金)などを引いた金額の割合を見る指標です。平成22年度の比率は42.9%となり、地方債の現在高の減少により22.7%減少しました。(平成21年度は65.6%)この割合が350%を超えると「早期健全化団体」になります。なお、「財政再生団体」の基準にはこの比率は用いられません。

○ **資金不足比率** ~ 公営企業会計における経営の健全度を示すものです。

⇒ 該当なし

公営企業の経営状況を、公営企業の財政規模である料金収入に対する資金不足の規模で表したのが、「資金不足比率」です。この比率が高くなるほど、料金収入で資金不足を解消するのが難しくなりますから、公営企業として経営に問題があるということになります。本町では簡易水道事業特別会計と公共下水道事業特別会計がこれらに該当しますが、ともに資金不足が発生していないため該当しません。

資金不足比率が経営健全化基準である20%を超えると、公営企業が早期健全化団体とみなされ経営健全化計画を策定しなければなりません。

## 1 平成22年度決算に基づく健全化判断比率の状況

(単位：%)

	古平町の健全化判断比率		早期健全化基準	財政再生基準
	平成21年度決算	平成22年度決算		
実質赤字比率	-	-	15.0	20.0
連結実質赤字比率	-	-	20.0	35.0
実質赤字比率	9.9	7.6	25.0	35.0
将来負担比率	65.6	42.9	350.0	-

実質赤字比率、連結実質赤字比率については、収支が黒字のため算出されず「-」  
 連結実質赤字比率の財政再生基準については、平成21年度決算までは40%以上、平成22年度決算は35%以上、平成23年度以降の決算から30%以上となります。

## 2 平成22年度決算に基づく資金不足比率の状況

(単位：%)

	資金不足比率		経営健全化基準
	平成21年度決算	平成22年度決算	
簡易水道事業	- (実質黒字のため指標なし)	- (実質黒字のため指標なし)	20.0
公共下水道事業	- (実質黒字のため指標なし)	- (実質黒字のため指標なし)	20.0

◆詳細 財政課財政係 高野・人見 (☎42-2181 内線25)

**10月6日**

## 避難訓練を実施します！！

昨年7月29日の豪雨災害の反省を踏まえ、今年度より町の防災対策の一環として、避難訓練を実施します。

※今回避難訓練を実施するのは、沢江町内会、浜一町内会、清住町内会です。  
対象町内会の方は、ぜひ訓練に参加してください。

### 訓練内容

想定する災害 →大雨による古平川、チョペタン川の水位上昇で堤防決壊の危険を想定

**10月6日（木）午前10時00分に避難勧告を発令します。**

広報車にて避難を呼びかけます。

避難の広報等が聞こえたら各避難所へ避難してください。

町内会	沢江	浜一・清住
避難所	ふれあいセンターさわえ	文化会館



●避難完了後、ふれあいセンターさわえに避難された方も文化会館に移動し（町のバスで送迎します）、津浪避難DVDの上映（約5分）、消火訓練、応急手当の実技などを行います。

## 重度心身障害者・ひとり親家庭等並びに乳幼児及び児童医療費受給者証をお持ちの方へ

重度心身障害者、ひとり親家庭等並びに乳幼児及び児童医療費受給者証をお持ちの方は、現在発行している受給者証の有効期限が平成23年9月30日までとなっております。

各世帯の所得状況は毎年変わるため、世帯員の前年中の所得状況及び住民税課税状況等の受給資格を確認することにより、負担区分を判定します。

また、所得状況及び課税状況を確認するにあたっては、事前に「同意書」の提出をお願いしております。

既に一度「同意書」を提出されている場合は、新しい受給者証を9月末までに各世帯へ郵送しますので、改めて更新の手続きは必要ありません。

ただし、平成23年1月1日以降に転入された方については、「同意書」の他に前住所地での所得証明書を提出していただくこととなります。

なお、新しい受給者証が届きましたら、10月以降に各自、旧受給者証を破棄下さる様お願いします。

※万一、10月になっても新しい受給者証が届かない等ございましたら、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先：民生課健康保険係（担当 岩戸・黒川 TEL42-2181 内線39・57）

# 情報との出会い

## 【自衛官を募集します】

看護学生 陸上自衛官（看護）  
航空学生 防衛大学校学生  
防衛医科大学校学生等を募集します。

細部応募資格等については、次までお問い合わせください。  
**問い合わせ先**

自衛隊札幌地方協力本部

小樽地域事務所

（小樽市稲穂2 22 4

樽石ビル2階）

☎ 0134 22 5521

## 【俱知安保健所女性の健康サポートセンターのお知らせ】

俱知安保健所女性の健康サポートセンターでは、女性固有の悩みや思春期の性感感染症など、女性の健康上の幅広い相談に応じます。お気軽にご利用ください。

### 女性の健康相談日

保健師の面接による相談を行います。相談日の1週間前までに女性の健康相談ダイヤルにて申し込んでください。

相談日 平成23年10月18日（火）

平成23年11月15日（火）  
午後1時30分～午後4時  
**女性の健康相談ダイヤル**  
☎ 0136 23 1958  
（月～金 9時から5時まで）

## 【全道一斉すずらん無料法律相談会のお知らせ】

弁護士不在地区における一斉無料法律相談は、住民の生活の安定を図るための有益な方策であると考えるとともに、敷居が高いと言われていた弁護士が存在を身近に感じて頂くよりよき機会になればと考えて実施しております。

昨年同様左記にて実施いたしますので、是非この機会にご相談ください。

### 相談日時

平成23年10月21日（金）

午後1時～午後4時まで

予約制。ただし、当日空きがあれば予約なしでも可能。

相談枠は6枠

相談場所  
（1件の相談時間は30分）

古平町文化会館（北斗）

予約開始日

平成23年10月3日（月）から

予約問合せ先

民生課福祉係

☎ 42 2181（内線55）

（担当 白幡・瀬野尾）

## 【小樽・北しりべし消費者センター（4月1日開設）】

消費生活相談の広域化により、小樽消費者センターが「小樽・北しりべし消費者センター」となり、小樽市と北後志5ヶ町村の共同利用ができるようになりました。

架空請求や振り込み詐欺、クーリングオフ等の困りごとや多重債務に關しても相談を受け付けておりますので、心配な時はご利用ください。

### 名称

小樽・北しりべし消費者センター

### 住所

小樽市花園2丁目12 1

小樽市役所本庁舎別館5階

### 電話・FAX

☎ 0134 (23) 7851

FAX 0134 (23) 7978

### 業務内容

・消費生活相談 月曜日～金曜日

午前10時～午後5時

・多重債務特別相談 木曜日

午前10時～午後5時

### 休日

土・日曜日、祝祭日

## 〈詳しくは〉

産業課商工観光係（担当 三浦）

☎ 42 2181（内線55）

## 【緊急の事件・事故以外の相談は 9110へ】

警察では、身の回りにおける出来事や生活の安全等の幅広い相談を随時受け付けています。なお、相談内容により警察よりも他の専門機関に相談した方がよい場合もありますのでご了承ください。

専用電話： #9110

ダイヤル回線の場合は：

(011) 241-9110



北海道／後志総合振興局／古平町

# 10月1日からエリアメールサービスを導入します

古平町ではNTTドコモが実施しているエリアメールサービスを利用して災害時の災害・避難情報を10月1日から配信します。

このサービスは、古平町内にあるNTTドコモの携帯電話に対して災害・避難情報を配信するものです。また、町民の皆さんのほか、町外から古平町に来られている方にも古平町内に居れば自動的に情報が配信されます。

パケット料金や月額使用料などの料金は一切かからず、エリアメール対応機種を使っている方は、何の設定もせずに情報が配信されます

## 受信可能情報

- ・気象庁から発表される震度5以上の緊急地震速報
- ・役場から配信される災害情報、避難勧告等の情報

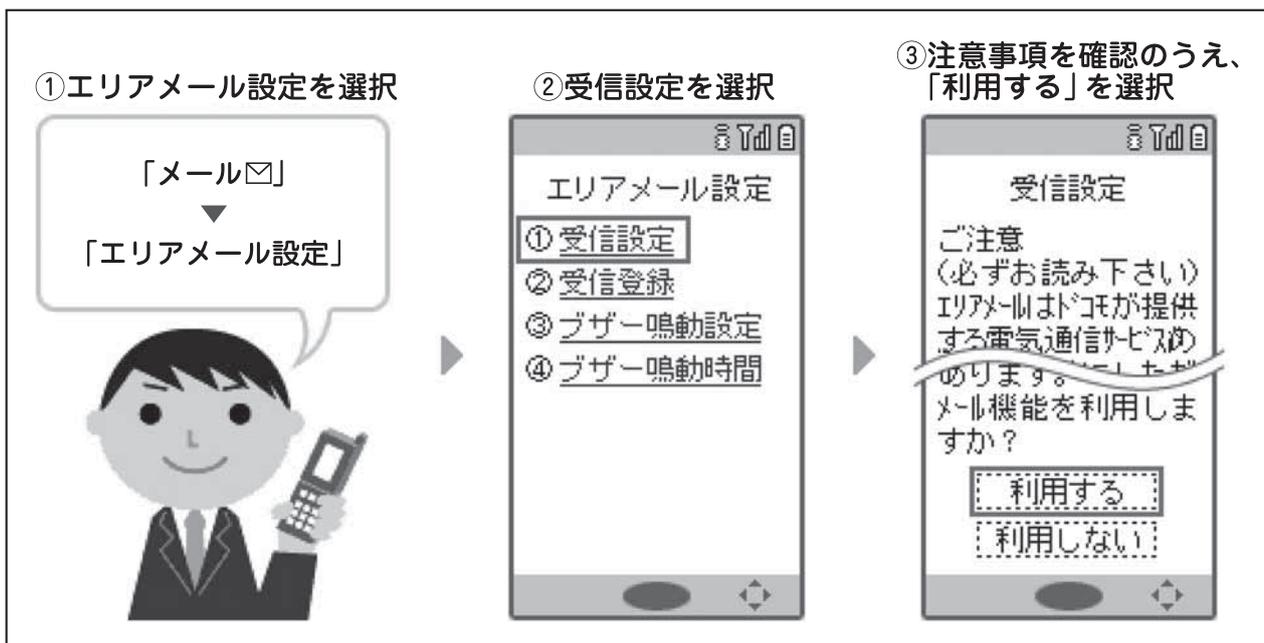
現在NTTドコモのみがこのサービスを提供しておりますが、今後、他社にて同様のサービスが実施される場合は導入を検討していきます

※一部の携帯端末をご利用の方は、自分で受信設定が必要な場合があります。

(受信設定が必要な機種)

906i/905i/706i シリーズ(NM706i、L706ie、SH706ieを除く)、N705i、P705i、N705iμ、P705iμ、S0705i、PROSOLIDμ、らくらくホンV、らくらくホン プレミアム

設定方法は次のとおりです。



■お問い合わせ先 総務課企画調整係 細川・高野

42-2181 (内線26・27)

# 9/10(土)～10/31(日)は秋の**ヒグマ注意特別月間**です。

## 1 ヒグマに遭遇しないために・・・

役場などで、事前にヒグマの出没情報を確認し、ヒグマの出没情報のある地域や、ヒグマの出没を知らせる看板がある場所への立ち入りは避けましょう。また、山では単独行動を避け、集団での行動を心掛けるとともに、鈴などの鳴りものを携行し、見通しの悪い場所では笛を吹くなどし、早朝や夕方、濃霧時や降雨時は注意しましょう。

臭いの強い食料はヒグマを引き寄せる場合がありますので、控えましょう。また、ゴミは必ず持ち帰りましょう。

## 2 ヒグマに遭遇したら・・・

慌てず、落ち着いて状況判断をしましょう。走って逃げるとかえって危険です。ヒグマがこちらに気づいていないようであれば、静かに立ち去りましょう。また、距離が近い場合は、視線をそらさずゆっくりと後退してください。

ザックなどの持ち物をヒグマに取られたときは、あきらめましょう。



**注意**：野生のヒグマとの遭遇は、これで安全という対処方法はありません。ここに示した内容は、調査研究や経験から有効と考えられている方法ですので、山にお出かけの場合には、細心の注意をお願いします。なお、山でヒグマと遭遇したり、足跡を発見した場合には、各総合振興局や町役場まで情報をご提供ください。

《問合せ先》 産業課農政係（担当 井沼・中村） ☎42-2181

# 9月2日の雨量は、今年の豪雨災害の時よりも多かった！

## 《5日間で320mmの大雨を記録》

大型の台風12号と停滞前線の影響により、古平町では9月2日～6日の5日間で320mmもの大雨が降り、町道（5箇所）、河川（3箇所）さらには林道（4箇所）などで被害が出ました。

特に9月2日だけで180mmもの雨が降り、古平川の水位は一時2m68cmまで達しました。

この雨の量は、昨年7月29日に古平川がはん濫した豪雨災害の時よりも多いものですが、今年は短時間で集中的に雨が降らなかったこと、古平川の上流部である六志内（望海橋）での雨量が町中と同程度だったことで大きな被害が出ませんでした。

また、役場としても道路の冠水などを防ぐために浜一地区に臨時排水ポンプを設置し、万全の体制を敷きました。



（今回の大雨で大規模に崩壊したチョペタン林道）

昨年の豪雨災害時との雨量、古平川の水位の比較  
（単位：mm、m）

	H23. 9. 2			H22. 7. 29		
	雨量		古平川 水位	雨量		古平川 水位
	町中	六志内		町中	六志内	
0:00	3	8	0.30	0	0	—
1:00	1	1	0.30	0	0	—
2:00	21	26	0.31	0	0	—
3:00	21	23	0.43	0	0	—
4:00	12	10	0.98	2	0	—
5:00	7	8	1.61	6	5	0.91
6:00	13	12	1.98	8	12	0.93
7:00	7	7	2.00	7	14	0.97
8:00	3	3	1.82	14	17	1.26
9:00	3	4	1.70	26	26	1.80
10:00	5	5	1.61	22	30	2.71
11:00	27	20	1.65	24	35	3.71
12:00	7	6	1.65	22	32	4.23
13:00	3	3	2.68	17	25	4.55
14:00	2	2	2.46	4	13	4.31
15:00	0	1	2.17	0	6	4.04
16:00	2	1	1.95	0	0	3.81
17:00	3	2	1.81	0	0	3.42
18:00	2	1	1.74	0	5	3.20
19:00	0	1	1.69	0	2	3.00
20:00	1	0	1.66	0	1	2.81
21:00	17	6	1.67	0	0	2.65
22:00	14	20	1.67	0	0	2.65
23:00	6	8	2.42	0	0	2.06
計	180	178		152	223	

# 国民年金の付加保険料の申出は大変お得です。

## 付加保険料とは？・・・

国民年金保険料を納められた期間（厚生年金等の加入期間を含む）と国民年金保険料の納付を免除された期間が25年（300月）以上ある方には、65歳から老齢基礎年金が支給されます。年金額を少しでも多く受給されたい方は、国民年金保険料とあわせ付加保険料（月額400円）を納付されると老齢基礎年金に付加年金が加算され支給されることとなります。

（質問）今50歳ですが、いくら納付し、いくらもらえるのですか？

（回答）この場合は60歳までの10年間納付したとして仮定します。

納付する額（付加保険料）は・・・48,000円 = 400円×12ヶ月×10年間

もらえる額は（付加年金額）は・・・24,000円 = 200円×12ヶ月×10年間

この場合、48,000円の付加保険料で毎年24,000円の付加年金が老齢基礎年金に上乗せとなり、付加年金額を2年もらうと、払った額と同額となり元が取れることになり大変お得です。付加年金の年金額は200円×付加保険料を納付した月数となっています。

### <留意事項>

付加保険料の納付を希望される方は、申出書の提出が必要となります。

付加保険料の納付は、申し込んだ月分からとなります。

付加保険料は、老齢基礎年金と合わせて受給できる終身年金ですが、定額のため、物価スライド（増額・減額）はありません。

国民年金基金に加入中の方は、付加年金保険料を納付できません。

納付期限（対象月の翌月末）を経過しての付加保険料は納付できません。

### 申込み・問合せ先

民生課戸籍年金係（担当 伊賀・八反田 電話42-2181 内線37、59）

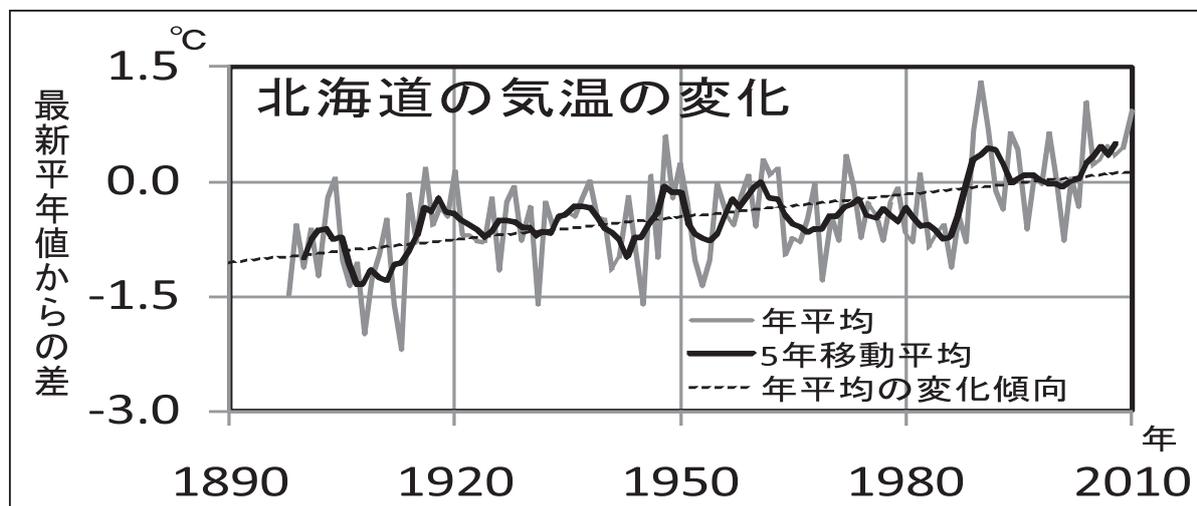
## 地球温暖化 の話



地球の空気には二酸化炭素などの温室効果ガス（地球から宇宙に出ていく熱を吸収するガス）があってこのおかげで表面温度は+14 位に保たれていますが、なくなると-19 位になります。

温室効果ガスは過去65万年間、氷期と間氷期の間で約10万年ごとに増減を繰り返してきましたが、近年の人間活動により急激に増え、温室効果が強まり地球が温暖化しているのです。

観測データから地球の平均気温は100年間で約0.7℃、北海道では約0.9℃上がっていることがわかってきました。地球温暖化が今の速さで進み地球の平均気温が2℃以上あがると生態系が大きく変わると考えられています。





# ようこそ！ すくすく教室へ・・・♪

町では年に3回、乳児(生後3か月児～12か月児)とその保護者を対象に“離乳食の進め方”“虫歯予防”のすくすく教室を開催しています。



保健師と栄養士が乳幼児の『食と歯』に関する相談に対応します。また、お母様方やお子様との交流の場にもなっています。



## 簡単おやつ・・・作ってみませんか？

### かぼちゃゼリー

材料(4個分)

カボチャ 100g  
ン 5g

砂糖 25g  
水 大さじ2杯

牛乳 300ml  
ミントの葉 適量

ゼラチン 適量

作り方

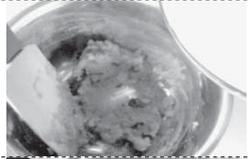
約 100kcal  
(1人分)



- ① カボチャの皮を除き薄切りにして、500Wの電子レンジで2分加熱する。
- ② ①をボウルに入れてつぶす。



- ③ 砂糖を加えて混ぜる。



- ④ 牛乳を、500Wの電子レンジで1分30秒加熱し、③に少しずつ加えて混ぜる。



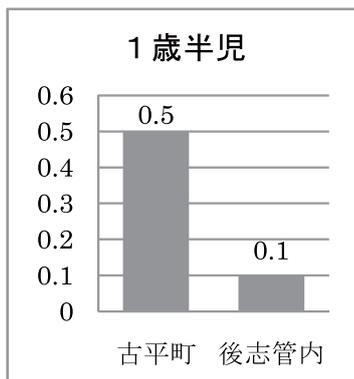
- ⑤ 水をふりかけて、ふやかしておいたゼラチンを、④に加える。型やグラスに入れて冷蔵庫で冷やし固める。ミントの葉を飾る。

幼児期のおやつは“お菓子”ではありません！3回の食事での栄養を十分に摂ることができません。栄養価のある“補食”としておやつを与えましょう。



# 歯のはなし

## 一人平均のう歯(虫歯)数(平成22年度1歳半児)

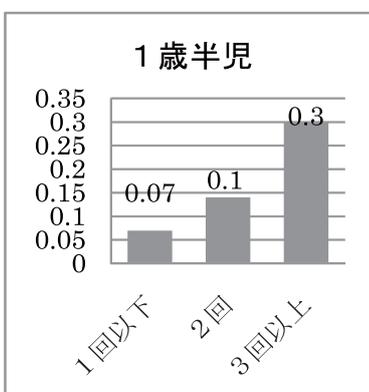


平成22年度古平町の一人平均う歯(虫歯)数は、管内でも高い数値でした。

今年度より乳幼児健康相談時に歯科衛生士より“仕上げ磨きの方法”や“歯の歯垢チェック”などの指導をおこなっています。



## 甘いおやつの摂取頻度×一人平均う歯数(クロス集計)(平成22年度後志管内集計)



1歳半児では“甘いおやつの回数が1日3回以上”の群に虫歯が多い傾向でした。

おやつは、“回数と時間”を決めましょう。

だらだら食いは“虫歯”の原因になります。

就学前の子どもは、まだまだ親の管理が必要です。

大人の責任で“虫歯のない子ども”に育てましょう。

お問い合わせ 元気プラザ内 健康推進係 TEL 42-2182

# 子育て支援センターでは、こんなことをしました♪



子育て支援センターでは、8月23日に古平小学校の校長先生をされていた其田眞昭先生あきを講師にお迎えして「子育て講習会～今、親としてできることは？～」を開催しました。

会場には、7組の親子が参加してくれました。

子どもの成長とともに出てくる子育ての悩みや、子どもの心理などについてお話しをしてくれました。

お話の途中や終了後にはお母さん達の質問に答えてくれました。

今後も子育て支援センターでは、色々な事業を考案中ですので、ぜひご参加ください！！



子育て支援センター 担当：土谷 TEL:42-4151





8 / 27  
(土)

れい明の里町内会 町営墓地をボランティア清掃…今年で29年目(^ ^)v

今年のお盆は天候にも恵まれ町内外から多くの方が墓参に訪れました。

それと同時にごみも多くなるもので、今年も、れい明の里町内会のみなさん36名による墓地清掃活動が実施されました。

所々にお供え物や枯れた供花がちらばっており、町内会の皆さんはもくもくと汗だくになりながら清掃活動を行いました。

供えたきれいな花もやがて枯れてごみとなります。ごみを減らすためお供えする花を一本減らしませんか？花を供える心とごみを減らすという環境に優しい心、この二つをご先祖様にお見せすることが大切ではと思います。



集めたごみの重量は160kgにもなりました。

8 / 27  
(土)

今年も実り多き秋だった わんぱく王国収穫祭

5月21日に種や苗を植えてから、すくすくと育ったトウモロコシや枝豆、土を掘り起こすとコロコロとしたジャガイモが顔を出し、小玉スイカやカボチャも元気に育ちました。

場所を移動し、収穫したばかりのトウモロコシを茹で、ジャガイモはフライドポテトとイモピザに調理し、収穫に汗だくになりながらも一生懸命やったので、味もまた格別だったことと思います。



作っている人の苦労や物のありがたみが実感できました

8 / 28  
(日)

古平町長杯パークゴルフ大会 炎天下の広場に快音が響きわたる…

13回目を迎える古平町長杯パークゴルフ大会があいらんど広場パークゴルフ場で開催され、参加された41名が日頃の練習の成果を競い合いました。

大会はハンデキャップ有りの男女別個人戦で争われ、男子の部大会2連覇中の小山勝彦さんに注目が集まり、3連覇に期待が寄せられましたが、須貝昭さんが3大会ぶりの優勝に輝きました。

また、女子の部は、佐々木マサ子さんがスコア124で見事優勝に輝きました。

- |      |       |      |         |
|------|-------|------|---------|
| 男子1位 | 須貝 昭  | 女子1位 | 佐々木 マサ子 |
| 2位   | 逢見 輝統 | 2位   | 浜口 美恵子  |
| 3位   | 土門 利昭 | 3位   | 相内 文代   |





# いきいき・ほのぼの文芸

## 古平町岬短歌会



網戸より涼風入れて盆の月息子家族と酒も味よし  
 人と逢ひ言葉の床しさ身に受けて愛の表現改めて知り  
 菩提寺の鐘撞き堂の周辺は紫陽花あまた咲き誇りをり  
 遠き日の父想ひ仔つ開拓村の和洋折衷の鉄道官舎  
 それぞれに自分の持ち場考へて楽しく過す祭りの当番  
 馬車鉄道に道産子の蹄の音ひびき開拓村のアカシア並木  
 魁皇関限界までの勝星で引退相撲に記録残せり

泉 清三  
 金子 寿子  
 坂本 信子  
 鈴木 時子  
 田中 香苗  
 寺田 カツ子  
 仲谷 喜美能

## 古平俳句会 越野清治選

旧姓で呼び合ふ出合ひ盆の月 齊藤 波留  
 秋涼し旅の誘ふ友の文 山口 悦子  
 七夕や孫三人の願ひ事 大和田 絵伊  
 人混みに逝きし娘を見し星祭 高橋 重子  
 日の匂ひして鳴き続く法師蝉 堀 典子  
 そよ風に生まれし葉音夏館 仲谷 比呂古  
 立秋の波をけ散らす舳先かな 渡辺 嘉之

桐一葉夢の奈落の深かりし 室谷 弘子  
 流星の後を追ひたる風一陣 山口 さとし

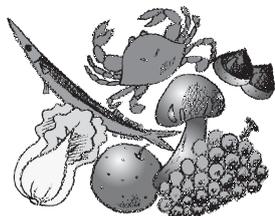
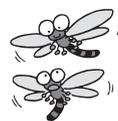
■選者 吟■  
 大空を大きく広げ揚花花火  
 岬打つ波の吐息や流れ星  
 神の威の轟き高し那智の滝

「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も」

# 北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道最低賃金（地域別）が次のとおり改定されます。

最低賃金額 時間額 **705円**  
 効力発生效年月日 平成**23**年**10**月**6**日



## 町の人口と世帯数

		前月比
人口	3,711人	(±0)
男	1,745人	(-2)
女	1,966人	(+2)
世帯数	1,937世帯	(-2)

(平成23年8月末日現在住民基本台帳人口)

ご冥福をお祈りいたします

氏名	年齢	死去月日	町内
齊藤 正幸さん	41歳	8・3	浜一
坂田 サトさん	89歳	8・7	沢江町
上田 重友さん	91歳	8・15	丸山町
佐藤恵美子さん	72歳	8・23	銀座
貴田美代子さん	68歳	8・23	旭町

ご寄付いただき誠に  
 ありがとうございます(敬称略)

現金  
 50,000円

中尾 祐次郎(兵庫県西宮市)